

令和7年度本厚木駅前東口地下道活性化提案事業 募集要領

1 趣旨

本厚木駅前東口地下道活性化実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、本厚木駅、厚木バスセンターやアミューあつぎなどの中心市街地の主要施設を結ぶ、本厚木駅前東口地下道（以下「地下道」という。）の活性化を推進し、市街地の回遊性の向上やにぎわいの創出等を図るため、市内外の皆様からの提案事業を募集します。

2 提案事業について

（1）事業主体

実行委員会が、市内外で活動する団体等を対象に地下道の活性化を推進する事業を募集し、採択した事業を事業提案団体と協働で実施します。

（2）対象事業

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に実施する事業
なお、事業実施の頻度（1日、毎週、毎月等）は問いません。

（3）事業費用

提案者の全額負担とします。（事業実施に必要となる各申請手続きに係る費用は減免とします。）

3 募集期間

令和6年12月16日から令和7年1月17日まで

4 応募方法

厚木市ホームページ又は実行委員会事務局（厚木市企画政策課）（以下「事務局」という。）にある応募用紙及び必要書類（**5 提出書類**を参照）を作成し、事務局まで御持参ください。その際、事業内容について事務局担当者に御説明いただきます。

5 提出書類

次に示す様式1、様式2に加え、任意の書式による関係書類を添付し、御提出ください。

（1）応募用紙（様式1）

事業を実施しようとする団体名、代表者名、連絡先、事業概要等を記入してください。

（2）会場の詳細図（様式2）

事業を実施しようとする場所を明記の上、道路上に設置しようとする物品等について、できる限り詳細に記載してください。

また、通行者の安全確保や緊急時の避難対応について考慮し、参加予定者数を超える参加者が集まった場合の対応方法について、記載してください。

(3) 団体の概要が分かる書類

事業を実施しようとする団体等の定款、規約、沿革、その他団体等の概要が分かる書類を添付してください。

(4) 事業計画書

事業の目的、内容が分かる書類を添付してください。

(5) 事業の収支予算書

事業に係る収支が分かる書類を添付してください。

(6) 過去の事業実績

過去に同様の事業を実施したことがある場合には、その事業の実績が分かる書類や写真などを添付してください。

(7) その他実行委員長が必要と認める資料

6 事業変更及び実績報告について

事業採択後、実行委員会からの指摘事項を反映する場合、又は、やむを得ず事業内容を変更する場合には、事業実施の概ね 1 か月前までに実行委員会事務局に事前に御相談いただいた上で、変更届出書（様式 3）を御提出ください。変更が認められない場合は、採択を取消します。

事業実施後は、事業終了後 30 日以内に実績報告書（様式 4）を御提出いただきます。

7 事業採択の視点

募集締切後、実行委員会で協議の上、実行委員会実行委員長（以下、「実行委員長」という。）が事業を採択します。採択する際、次に示す視点から選考いたします。

- (1) 地下道活性化の趣旨に沿っていること。
- (2) 広く市民を対象としていること。
- (3) 営利又は商業宣伝を主な目的としていないこと。
- (4) 特定の主義主張の浸透を図ることを目的としていないこと。
- (5) 事業実施に当たり、歩行者等の安全を十分に確保していること。
- (6) 次に掲げる行為等を含む事業については、採択しないものとする。

ア 地下道の美観を損なうこと。

イ 火気を使用すること、又は、引火の恐れのあるものを持ち込むこと。

ウ 大きな音を出すこと。

エ その他、地下道での実施にふさわしくないこと。

8 採択までのスケジュール（予定）

令和6年 12月16日	募集開始
令和7年 1月17日	募集締切
2月下旬	実行委員会で採択事業決定 ⇒結果について、応募団体の皆様に御連絡いたします。
4月～3月	採択事業の実施

9 注意事項

- (1) 実行委員会における採択は、地下道での事業実施を許可するものではありません。道路法、道路交通法、消防法等、関係法令で示す基準を満たさない事業は道路管理者等に許可されない場合がありますので、御注意ください。不明な点があれば、事前に実行委員会事務局まで御相談ください。
- (2) 事業が採択された場合には、実行委員会との協働により事業を実施しますが、原則、事業実施に必要な物品等は各団体で御用意ください。また、道路使用及び占用許可等の事業実施に必要な申請は、実行委員会と事業提案団体が行います。
- (3) 地下道は、都市計画道路として建設され、「交通・通行」のための空間です。通行者の安全確保及び緊急時の避難対応等を計画した上で、事業計画を立ててください。

本厚木駅前東口地下道活性化実行委員会 事務局

〒243-8511 厚木市中町 3-17-17

厚木市役所 本庁舎4階 企画政策課内

電話番号 046-225-2450 Email 1100@city.atsugi.kanagawa.jp

H P <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp>